

「Anniversary広報まつぶし」

世界に1冊、あなただけの広報紙を作成してみませんか。広報まつぶしの表紙をいただいた写真に変更してプレゼントします。記念すべき日を含む月の広報紙を、思い出となる写真とともに、1冊いかがでしょうか(先着20名)。



対象

- ①婚姻届、出生届及び転入届を提出されたから1年以内の町内在住の方
 - ②松伏町在住で様々な節目を迎えた方
- 申込方法** 申込書又は電子メールに必要事項を記入して、写真データとともに担当へ提出又は送付してください。詳しくは、町ホームページ又は担当へお問い合わせください。

問合せ 総務課

総務秘書・シティプロモーション担当 ☎991-1898
✉soumu1010100@town.matsubushi.lg.jp



人権
それは愛

だれかのためにできること

「ぼ金してほしい。」

わたしは、シーエムでこの言葉を耳にしました。よく聞いてみると、アフリカでは、おさない子ども達が学校に行けなかったり、病気になってしまったりすることが分かりました。わたしは、とてもおどろきました。どうしてわたしと同じくらいの子ども達が苦しんでいるのだろう…。

次の日、わたしは姉といっしょにパソコンを見ました。今度は、まずしさのあまり、子ども達が働いていたことを知りました。その子達は、学校に通えないそうです。パソコンの画面には、悲しそうになみだを流した子どもの顔が写っていました。そのすぐたを見て、「わたしにできることはないかな。助けてあげたい。」と思いました。パソコンをやめて部屋にもどると、姉が使っていない文ばう具を集めました。姉は、自分にできることを必死にやっていました。わたしは、最初見ているだけだったけれど、「わたしもできる」と思い使っていないえんぴつや消しゴムなどを集めました。見つけるとなんだかうれしくなってきました。遠い国の子ども達のことを思いながら、一生け



ライブ配信の「投げ銭」 高額課金に注意！

「投げ銭」とは、ライブ配信者を応援するために、オンライン上で課金することです。こどもが保護者に無断で投げ銭を行い、高額請求が発生するトラブルがあります。未成年者でも年齢詐称や保護者の監督責任を問われ、返金は困難です。

【事例1】 小学生の息子が親のタブレット端末でライブ配信に投げ銭を繰り返していた。カード会社から60万円を請求され気が付いた。端末にカード情報を登録していた。

【事例2】 中学生の娘がスマホの動画共有SNSから推しのアイドルに総額80万円をキャリア決済で投げ銭していた。携帯電話会社の請求で気が付いた。

消費生活センターからのアドバイス

・保護者のアカウントはこどもに使われないよう管理し、ペアレンタルコントロールを活用してこどもの利用を制限することが大切です。

・冬休みの期間中、投げ銭やオンラインゲーム等の課金・こどもが利用しているサービス・決済の仕組みをこどもと一緒に理解し、使い方やルールを家族で話し合いましょう。

契約に不安があれば消費生活センターにご相談ください。

1人で悩まず すぐ相談！

消費者ホットライン 松伏町消費生活センター

188 局番なし 又は ☎984-7208



問合せ

教育文化振興課 ☎991-1873
企画財政課 ☎991-1815

ん命さがしました。あの子達は、書くものがあつたら勉強できるのかな、ノートがあつたらうれしいかな、などと考えました。だれかのためにできることをすると、とても幸せな気持ちになりました。

こまっている友達に、「大じょうぶ。」というと、その子はうれしそうな顔をします。その顔を見ると、声をかけたわたしもうれしくなります。わたしの知らない遠い世界でも、こまっている人がたくさんいます。その人達のためにわたしもできることがたくさんあることが分かりました。ぼ金することや使っていない物をあげることも、こまっている人を助けることにつながります。

「すべての子どもにやさしい世界を」

ユニセフのポスターに書いてあった言葉です。みんなができる事を進んでできる世界になってほしいです。わたしも、できることは進んでします。だれもが幸せになれることを願っています。いつでも笑顔の未来が待っていると信じています。

人権作文集～こころ～ より